

内閣参質一〇八第一二号

昭和六十二年四月二十一日

内閣総理大臣 中曾根 康弘

参議院議長 藤田 正明 殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出那覇空港における管制用レーダーの電波障害に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出那覇空港における管制用レーダーの電波障害に関する

質問に対する答弁書

一から三までについて

那覇空港の着陸誘導用レーダーに電波干渉が発生することがあることは承知しているが、当該電波干渉が民間航空機の運航に支障を与えているという事実はないと承知している。

那覇空港の着陸誘導用レーダーに発生することがある電波干渉については、現在までのところ、その原因を特定するには至っていない。政府としては、民間航空機の運航の安全に万全を期すため、今後とも原因究明のための調査を行い、所要の対策を講じていく考えである。

四について

現在のところ那覇空港の共用をやめる考えはないが、一般論としては、自衛隊の使用する飛

行場と民間の使用する飛行場は分離されていることが望ましいと考えており、その意味で、那覇空港についても、この問題を長期的には検討することはあり得ると考えている。